

平成 24 年 2 月 23 日  
総合政策局安心生活政策課

## 第 1 回バリアフリー法施行状況検討会の開催について

平成 18 年 12 月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）が施行され、昨年 12 月に施行後 5 年を迎えたところです。バリアフリー法の附則では、施行後 5 年を経過した場合において、法律の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされています。

これを受け、バリアフリー法の施行状況について検討を行うため、本年 1 月に「全国バリアフリーネットワーク会議」（※）を開催し、関係者の意見等を十分に反映しながら検討を進めることとしたところですが、検討の具体的な作業については、「バリアフリー法施行状況検討会」を設置し、進めることといたしました。

第 1 回目の検討会は下記のとおり開催し、今後検討を進めて、今夏までを目途に検討結果をとりまとめ、「全国バリアフリーネットワーク会議」に報告することとしております。

※全国バリアフリーネットワーク会議：国土交通省のバリアフリー施策のスパイラル・アップ（継続的改善）を図るため、広く関係する全国の高齢者・障害者等団体、施設設置管理者、学識経験者、行政機関等が一堂に会し、バリアフリー法に基づく取組みの現状把握、課題の抽出、対応方策の検討や提案等を行うために開催するもの。  
平成 20 年度より年 1 回程度開催。

### 記

1. 日時：平成 24 年 2 月 27 日(月) 15:00~17:00
2. 場所：中央合同庁舎 4 号館 12 階 全省庁共用 1211 会議室
3. 議題（案）：
  - ・ 検討会の設置、今後の進め方について
  - ・ バリアフリー法による取組み・課題について
4. 「バリアフリー法施行状況検討会」有識者委員名簿：別紙のとおり
5. 会議は非公開ですが、配付資料・議事概要については、後日、ホームページにて公開する予定です。

カメラ撮りは、会議の冒頭のみ可能です。

#### <問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 小野田、橋本  
TEL：03-5253-8111（内線 24-215、25-516）  
03-5253-8305（直通）  
FAX：03-5253-1552